

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決する。

令和 3 年度大河原町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年 4 月 2 2 日

大河原町長 齋 清 志

令和3年度大河原町一般会計補正予算（第3号）

令和3年度大河原町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,631,736千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月22日専決処分

大河原町長 齋 清 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16 県支出金		604,651	155,000	759,651
	2 県補助金	117,423	155,000	272,423
19 繰入金		767,621	60	767,681
	2 基金繰入金	767,493	60	767,553
歳 入 合 計		9,476,676	155,060	9,631,736

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 220,312	千円 155,060	千円 375,372
	1 商工費	220,312	155,060	375,372
歳 出 合 計		9,476,676	155,060	9,631,736

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 県支出金	604,651	155,000	759,651
19 繰入金	767,621	60	767,681
歳入合計	9,476,676	155,060	9,631,736

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 商工費	220,312	155,060	375,372
歳出合計	9,476,676	155,060	9,631,736

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
155,000			60
155,000			60

2 歳 入

16款 県支出金
2項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 商工費県補助金	750	155,000	155,750
計	117,423	155,000	272,423

19款 繰入金
2項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	660,750	60	660,810
計	767,493	60	767,553

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 商工振興費補助金	155,000	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金

1 財政調整基金繰入金	60	
-------------	----	--

3 歳 出

7 款 商工費

1 項 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 商工振興費	千円 129,144	千円 155,060	千円 284,204	千円 155,000	千円	千円	千円 60
計	220,312	155,060	375,372	155,000			60

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	千円 20	消耗品費	千円
11 役務費	40	通信運搬費	24
		口座振替手数料	16
18 負担金、補助及び交付金	155,000	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	